

PTA について

PTA とは、Parents(保護者)－Teacher(先生)－Association (組織) の略で「保護者と教員が協力する団体」という意味です。学校と協力しあって学校運営をサポートし、子供たちのすこやかな成長のために活動を行う集まりです。

PTA は、社会教育法第 3 章第 10 条で規定される「社会教育関係団体」であり、保護者と教員は会員ですが児童は会員ではありません。

西原小 PTA では、この基本理念に基づき学校が必要とする活動をサポートしています。

具体的には、運動会や音楽祭、芸術観劇会などの学校行事に深くかかわっており、会員の皆様のご理解とご協力がなければ行事が成り立ちません。また、登校指導や下校パトロールなど校外での児童の安全確保と防犯の抑止も保護者と地域の協力が必要です。1 人でも多くの方に活動に参加して頂き、より良い教育環境を提供できるよう皆様にご協力をお願い申し上げます。

登録制度

PTA 本部役員・委員は、保護者全員に資格があります。

本校 PTA では、委員選出において登録制を採っており、6 年間を通して、1 人の児童につき 1 役以上を引き受けていただく制度です。

年度末に「登録台帳」をお渡しします。この台帳は 1 人のお子様につき、6 年間使用するものになりますので大切に取扱い願います。

◆登録台帳

PTA 本部にて役員歴を記入し、6 年間保管し活用します。台帳は入学時にお渡しします。内容変更の際、書き直しができるように“えんぴつ”で記入をお願いします。指定期限までに提出がない場合、今までの役員歴が反映されないため、役員をご経験の方でも未経験とみなされますのでご了承ください。

※転入生は転入してきた時点で台帳をお渡しします。役員をご希望の場合は翌年度から対象となります。

PTA 役員構成

◆本部

教職員代表（校長・教頭）と本部役員で構成されます。

会長	1名
副会長	2名～
会計	2名～
書記	2名～

◆委員会

委員基準人数は下記の通りです。

学年委員	各学年から（クラス数×1名）
広報委員	全校から6名
地区委員	全校から12名
ベルマーク委員	全校から6名
登校指導委員	全校から6名
読み聞かせ委員	各学年からクラス数＋（希望者がいれば）数名選出
バレーボール委員	全校から希望者

●役員選出方法

1. 委員基準人数よりも希望者が多い場合
 - ・希望者の中に経験者、未経験者がいた場合未経験者を優先で決めます。
2. 委員基準人数よりも希望者が少ない場合
 - ・希望者は決定し、残りの枠は未経験者の中から抽選で決めます。
3. 委員基準人数よりも希望者が少ない、かつ対象者に未経験者がいない場合
 - ・経験回数の最も少ない方の中から抽選で決定します。
 - そのため過去に役員を経験された方に再度お願いする場合があります。ご了承ください。

役員免除について

PTA 本部役員（会計監査を除く）を通算 2 年、柏市青少年相談員 3 年、柏市少年補導員 2 年、青少年健全育成推進協議会を 2 年活動された方はその保護者の全ての児童が西原小学校に在籍する間、各委員会、および特別委員会の役員になることが免除されます。

(PTA 会則第 6 章第 13 条・第 9 章第 28 条より)

◆委員免除の対象となる方

1. 会員本人の病気、家族（原則として同居）の介護など家庭の事情等により委員の活動が困難な場合
 2. 免除の期間・・・1 年間（継続する場合は毎年の申し出が必要です）
 3. 申請の仕方
 - ①『免除申出書』を封筒（家庭にあるもので可）に入れ、教頭先生宛で担任の先生まで提出してください。
 - ②校長先生、教頭先生、PTA 会長の三者が内容を検討し判定します。
 - ③判定の連絡・・・個別に判定結果を連絡します。
- *その他不明な点は教頭先生へ問い合わせてください。

PTA 活動内容

◆本部

学校行事の運営・サポート、運営委員会・総会の開催、ボランティア・お手伝い募集、柏市 PTA 研修などへの参加、その他学校や保護者の要望に応じ適宜対応しています。

◆学年委員会（各学年からクラス数×1名選出）

1. 運動会当日のお手伝い
2. イベントの企画・運営（1～5学年）
3. 卒業対策の企画・運営（6学年のみ）
卒業対策の企画運営を行います。
(卒業記念品の手配や受取、卒業に関するイベントの企画・運営等)

◆広報委員会（全校から6名選出）※ワード・エクセルの基本操作ができる方

1. 広報誌の発行
発行回数・取材行事の数など特に決まりはありません。
委員会内で発行回数や取材回数を決定し、広報誌を発行します。
年度初めに新広報委員と旧広報委員長・副委員長とで広報誌の方針を話し合います。

◆地区委員会（全校から12名選出）

1. 下校パトロールボランティアの集計
『下校パトロール』の用紙管理と活動報告書の集計をします。
●下校パトロールとは：パンザマスト後に、指定場所の状況確認をお願いしています。
子どもたちの安全を守るための活動となります。
2. こども110番活動
『こども110番新規お願い』の印刷・配布をし、こども110番活動に協力して頂ける方の募集と、既に活動してくださっている方にも継続のお願いをし、名簿やステッカーなどを配布します。
3. 各町会（10町会）へのご挨拶
ご寄付に対する感謝状を町会長、自治会長までお渡しします。
4. 立札看板チェック（全25か所）
地区ごとに立札看板が破損していないか学期毎にチェックをします。
立札看板の場所は地図をお渡しします。

◆ベルマーク委員会（全校から6名選出）

1. ベルマークの集計

年1～2回ベルマークの集計及び財団への発送を行います。

◆登校指導委員会（全校から6名選出）

1. 登校指導の管理・運営

年3回ボランティアの募集を行い、担当表を作成・配付をします。

2週間に1度、担当日が近づいてきた保護者向けに活動報告書と活動キット（横断中の旗・腕章・レインコート）を配布します。

◆読み聞かせ委員会（各学年からクラス数×1名）※+数名選出可

1. 月2回月曜日 朝の活動時間の10分間、各教室にて読み聞かせ

年度初めに講習会があります。絵本の選び方や読み聞かせ当日の流れ、注意点、連絡方法をお伝えします。必ずご出席ください。

2. 定例会への出席

学期毎に2回定例会を行います。月2回の読み聞かせのシフトや担当を決めていきます。

4. お話し会の開催

1・2年生向けのお話し会と、6年生向けのお話し会を行っております。

先生方のお手伝いもあり、毎年子どもたちも楽しみにしている会です。

◆バレーボール委員会（全校から希望者を募集）

1. 毎週土曜日午前9時半～12時西原小学校体育館にて練習

※コーチも募集しておりますが、委員としてカウントされるのは選手のみとなります

※各委員会共通事項

各委員会の中で委員長1名・副委員長1名・選考委員1名を選出します。

1. 運営委員会への出席

年間で指定された運営委員会へ出席（1時間程度）。必ず1名はご出席ください。

※5月・翌年3月の運営委員会には必ず委員長・副委員長がご出席ください。

2. 活動報告書の提出

全会員対象のボランティア活動

1 家庭につき年度毎に 1 回のご協力をお願いいたします。

その年に PTA 本部役員、委員を引き受けてくださった方は免除されます。

ただし、ご厚意により活動にご協力頂けるのであれば大歓迎です！

◆活動内容

1. 登校指導

子どもたちが安全に登校できるよう見守ります。年に 3 回、募集のお手紙を配付します。

担当表は追って手紙でお知らせします。担当者には活動日までに、活動報告書と活動キット（横断中の旗・腕章・レインコート）を、お子様を通してお渡しします。

※小さなお子様を同伴されますと危険ですので、保護者のみの活動となります。

2. うさぎ・植栽

土日祝及び長期休暇中、うさぎのチョコちゃんのお世話と指定箇所の水やりを行います。

定期的にマイリーで募集します。応募時点で決定となります。担当者には活動日までに詳細を記したお手紙を配布します。

3. 下校パトロール

パンザマスト後に遊んでいる子どもたちに声を掛け、帰宅を促します。

学期始めに活動報告書を兼ねた協力依頼の手紙を配付しますので、随時ご協力ください。

その他の校外活動

◆柏市少年補導員

中学校区より選出。主に街頭補導を中心に活動し、非行・少年犯罪の防止に努めています。柏駅周辺、西原地区、西原中行事校内パトロールを行います。他に青少協ふれあいコンサートのお手伝いがあります。

任期：2 年 ただし再任は妨げない

※2 年間の任期を満了されたご家庭は小中学校 PTA 役員お子様全員が免除されます。

◆柏市青少年相談員

中学校区より選出。青少年の健全育成を目的とし、柏市北部・南部にわかれて活動しています。西原中学校区内の小中学生を対象とした行事（青少協ふれあいニュースポーツ・わんぱくこども祭り・市内中学生対象オーバーナイトハイクなど）の企画・運営をします。

任期：3 年 ただし再任は妨げない。

※3 年間の任期を満了されたご家庭は小中学校 PTA 役員お子様全員が免除されます。